

2020年9月30日
株式会社ヤマダレオハウス

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画公表に関して

次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の育児支援に関する行動計画を以下の通り策定、実施して参ります。働き方改革の一環として男性・女性の区別なく、計画の遂行を通じて働きやすい職場環境の整備を図って参ります。

株式会社ヤマダレオハウス「一般事業主行動計画」

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年9月15日～2022年3月31日 までの1年6ヵ月間

2. 内容

目標：産休取得者の1年後在職率を75%以上にする。

<対策1：労働環境を改善する>

- 2020年 9月～ 職種による在宅勤務の制度化検討
- 2021年 4月～ 制度の明文化、社内通知を実施

<対策2：産休取得後の労働条件を個別に配慮、柔軟に対応する>

- 2020年 9月～ 仕事と育児を両立しやすい勤務時間などを制度化検討
- 2021年 4月～ 制度の明文化、社内通知を実施

以上